

(参考)

名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設） 北名古屋ごみ焼却工場建設事業について

1 計画の概要

- (1) 都市計画決定権者
北名古屋市
- (2) 事業者
名古屋市
- (3) 事業実施区域の位置
北名古屋市二子四反地地内
- (4) 事業規模
ごみ焼却施設 処理能力 660t/日

2 環境影響評価手続

平成23年	6月10日	方法書の公告・縦覧（～7月11日）
	7月25日	住民意見の提出期限
	8月8日	住民意見の概要の送付
	8月19日	愛知県環境影響評価審査会への諮問
	9月12日	同審査会北名古屋ごみ焼却工場部会開催
	10月18日	同審査会北名古屋ごみ焼却工場部会開催
	10月25日	愛知県環境影響評価審査会からの答申
	11月4日	方法書に対する知事意見の通知

(今後の手続)

今後、都市計画決定権者（北名古屋市）は、愛知県知事意見を踏まえ、調査、予測及び評価を行い、環境影響評価準備書を作成することになります。